

枚方市上下水道ビジョン(現行)		枚方市水道ビジョン2022				備考	
基本方向	今後の水道事業の基本施策(P.31~)	今後の方向性		記載箇所			
Safety (安全) 危機管理による 安全重視の水道	P.32	●危機管理体制の強化					
		日頃から地震や風水害などの自然災害や水質事故に備えるため、「枚方市地域防災計画」と連携し、応急給水体制、災害復旧体制、職員出動体制などを整理した危機管理マニュアル・防災マニュアルを整備し、常に職員が危機管理・防災に対する意識を持ち、防災訓練の実施など迅速な対応が図れるよう危機管理体制を整えます。	内容修正	P.8	強靱	<災害対策の充実> ●事故・災害に強い水道事業をめざし、常に突発事故対応や地震・風水害等の災害対策など危機事象に迅速かつ的確に対応できる体制と応急給水拠点等の整備を行います。 ●災害時や緊急時における広域的な連携が必要な場合に備え、近隣市や水道関連事業者と応援協力が可能な給水体制を確立します。	現在、防災マニュアルは危機管理マニュアルに含んでいるため削除しました。
		災害時に必要となる災害用資機材、備蓄水などの備蓄を進めるなど応急給水体制を整えます。	変更なし				市地域防災計画の避難者想定数にあわせて災害用備蓄水を備蓄しています。
		水質事故・テロなどの非常事態に備え、水道施設の継続的な警備態勢を整えます。	削除				全22施設で機械警備を実施しているため削除しました。
	P.32	●水道施設・管路の耐震性の向上					
	浄水・配水施設や水道管の耐震性の向上については、大地震への対応が求められる中、水道事業の最重要課題として施設の更新・改良時にあわせて計画的に耐震化を進めます。	変更なし	P.8	強靱	<水道施設等の計画的な更新と耐震化> ●地震被害による水道施設・管路への影響を最小限にとどめるよう、基幹施設である中宮浄水場などの水道施設等の更新・耐震化を進めます。	中宮浄水場更新事業(建設工事)はR5~R8で実施します。	
	P.32	●応急給水拠点・緊急対応設備の整備					
	大規模災害時に給水量を確保するため、配水池に緊急遮断弁を設置し応急給水拠点として整備し、応急給水への対応を図ります。また、災害時に水道が復旧するまでの間、水道管から直接給水ができる緊急給水栓の配備を進めます。	内容修正	P.8	強靱	<災害対策の充実> ●事故・災害に強い水道事業をめざし、常に突発事故対応や地震・風水害等の災害対策など危機事象に迅速かつ的確に対応できる体制と応急給水拠点等の整備を行います。	水道管からではなく、配水池から直接給水できるものを整備します。	
P.33	●水道技術の継承						
水道施設・管路の修繕や各種業務システムに関する専門的知識・経験及び技術力を次の世代へ継承することは非常に重要であり、継続的に職員の養成・訓練に取り組むことが必要です。	変更なし	P.9	持続	<運営基盤の強化> ●人材育成や技術継承はもとより、組織力強化のために業務に精通する専門性の高い職員を適切に配置できる体制を継続します。	各課業務内容の研修や、両事業間の人事異動を実施します。		
	非常事態にも迅速に対応できる職員の危機管理能力や技術の向上に努めます。	変更なし	P.8	強靱	<災害対策の充実> ●事故・災害に強い水道事業をめざし、常に突発事故対応や地震・風水害等の災害対策など危機事象に迅速かつ的確に対応できる体制と応急給水拠点等の整備を行います。	市災害対策本部訓練への参加や応急給水訓練の実施します。	

枚方市上下水道ビジョン(現行)		枚方市水道ビジョン2022			備考	
基本方向	今後の水道事業の基本施策(P.31~)	今後の方向性	記載箇所			
Stability (安定) 安定的な 給水の確保	●水道施設・管路の計画的な更新・改良					
	浄水施設・配水施設については、中宮浄水場をはじめ老朽化が進んでおり、施設の更新・改良、延命化を経営とのバランスに配慮しながら、更新・改良計画を整え計画的・効率的に進めます。	内容修正	P.9	持続	<施設更新の適正化> ●水道施設・管路の資産管理(アセットマネジメント)により、適切な時期に計画的に補修・更新を行うことで水道事故の発生を抑制し、安定給水の信頼性を向上させるとともにダウンサイジングやスペックダウン等の施設総量の最適化による更新需要の削減を行います。	現行ビジョン策定時にはアセットマネジメントの考え方は未導入であり、H30策定の水道施設整備基本計画からアセットを採用しているため追記しました。
	取水口から浄水施設まで送る導水管、浄水施設から配水施設を結ぶ送水管、配水施設からお客さままで水道水を届ける配水管についても、老朽化が進行しており、安全で安定的な給水を確保するため計画的に更新・改良を進めます。	変更なし	P.8	安全	<水道水質のさらなる向上> ●より安全な水道水が提供できるよう、水道施設・管路の更新・再編を行います。	適正な残留塩素濃度確保のため、管路のダウンサイジングやループ化を実施します。
			P.8	強靱	<水道施設等の計画的な更新と耐震化> ●地震被害による水道施設・管路への影響を最小限にとどめるよう、基幹施設である中宮浄水場などの水道施設等の更新・耐震化を進めます。	
			P.9	持続	<施設更新の適正化> ●水道施設・管路の資産管理(アセットマネジメント)により、適切な時期に計画的に補修・更新を行うことで水道事故の発生を抑制し、安定給水の信頼性を向上させるとともにダウンサイジングやスペックダウン等の施設総量の最適化による更新需要の削減を行います。	
	これら水道施設・管路の更新にあたっては、同時に耐震性の向上を図ります。なお、配水管を更新する際には、お客さまが管理されている給水管についても取替えを行い、鉛管の解消を進めます。	変更なし	P.8	強靱	<水道施設等の計画的な更新と耐震化> ●地震被害による水道施設・管路への影響を最小限にとどめるよう、基幹施設である中宮浄水場などの水道施設等の更新・耐震化を進めます。	鉛管解消を主とした事業ではなく、配水支管更新事業として更新事業に合わせて鉛管解消を実施します。
			P.8	安全	<水道水質のさらなる向上> ●水道施設・管路の更新等に併せて、腐食による漏水と長時間滞留を原因とする鉛溶出防止のための鉛製給水管の入れ替えや、貯水槽管理不備による衛生上の問題解消のための直結給水の審査対象の拡大に取り組みます。	
	●送水ルート等の強化					
	災害時等に、基幹的な管路が被害を受け断水が想定される場合でも、バックアップ(代替)が機能するように、既存の導・送水管とは別のルートに新たに導・送水管を布設し、安定的な給水の確保に取り組みます。	変更なし	P.8	強靱	<災害対策の充実> ●事故・災害に強い水道事業をめざし、常に突発事故対応や地震・風水害等の災害対策など危機事象に迅速かつ的確に対応できる体制と応急給水拠点等の整備を行います。	送水ルートの強化は中宮浄水場～田口山配水場間を実施中です。次は中宮浄水場～春日受水場間を実施予定です。
	●効率的な維持管理の推進					
お客さまに安定的な給水を確保するために、水道施設・管路の効率的な維持管理を行います。	変更なし	P.8	強靱	<水道施設等の適切な維持管理> ●水道施設・管路の老朽化等の原因による事故の防止や安全な水の安定供給のため、水道施設等の点検・維持・修繕を実施します。	軌道下・国道横断管路の漏水調査、水管橋の点検調査等の実施します。	
新設又は交換が必要な設備、機器については、ライフサイクルコストの縮減を基本に、長寿命機器等を積極的に導入し、適切な資産の保全に努めます。	変更なし	P.9	持続	<環境対策と社会目標の実現> ●水道は循環資源である水資源を利用していることから地球環境に配慮するとともに、ライフサイクルコストを縮減するため、省エネルギー型設備の導入や設備能力の適正化を図ります。		

枚方市上下水道ビジョン(現行)		枚方市水道ビジョン2022				備考
基本方向	今後の水道事業の基本施策(P.31~)	今後の方向性	記載箇所			
	<p>●持続可能な経営の推進</p> <p>P.34 これからもお客さまに満足いただけるサービスを提供するためには、事務事業全般わたり、コスト縮減に努め、経営の安定化・健全化に向けた取り組みを継続的に進めます。</p>	内容修正	P.9	持続	<p>&lt;財政基盤の強化&gt;</p> <p>●水道事業を効率的かつ継続的に提供するため、将来予測に基づいた投資計画や財政計画を適切にマネジメントすることで、経営の健全化と経営基盤の強化に取り組みます。</p> <p>●水道サービスの提供にあたっては、社会環境の変化により多様化するお客さまニーズを的確に把握するとともに、サービス提供コストが水道料金に与える影響を考慮し、判断していきます。</p> <p>&lt;運営基盤の強化&gt;</p> <p>●今までの考え方や取り組みにとらわれない業務の再編や執行の効率化等、検証や見直しによる経費の抑制を行い、持続可能な事業運営に取り組みます。</p>	今後経営が厳しくなることが予想されるため、サービス提供コストの考え方について追記しました。経営戦略・整備計画の定期的な見直し(R5)。事務事業の見直しや組織の再編を行います。
Security(安心) 安心して飲める良質な水の供給	<p>●水質管理体制の強化</p> <p>P.35 安心して飲める良質な水を供給するため、浄水処理過程や市内給水栓の水質検査を計画的・継続的に行います。</p>	変更なし	P.8	安全	<p>&lt;水質管理体制の強化&gt;</p> <p>●水源水質の影響を受けにくい適切な浄水処理とモニタリングを継続していきます。</p> <p>●水源から蛇口に至るまで高い精度で総合的な水質管理を実施します。</p>	広域的な水源監視は淀川水質協議会等と共同で実施、農薬類など局で測定困難なものは市町村水質共同検査を実施します。
	<p>水道水源を広域的に監視するため、琵琶湖・淀川水系を水源とする水道事業者と共同で水源の監視を行い、効果的・効率的な水質管理に取り組むとともに、大阪広域水道企業団と連携した水質管理体制の検討を行います。</p>	変更なし	P.8	安全	<p>&lt;水質管理体制の強化&gt;</p> <p>●良質な水源の確保や保全のため、計画的に水源監視を行います。</p>	
	<p>●小規模貯水槽の管理指導</p> <p>P.35 小規模貯水槽の水質や設備の状態などの点検を今後も引き続き実施し、小規模貯水槽の管理者に必要な指導・啓発を行い、安心して飲める水道水の供給に努めます。</p>	内容修正	P.9	安全	<p>&lt;水道水質のさらなる向上&gt;</p> <p>●水道施設・管路の更新等に併せて、腐食による漏水と長時間滞留を原因とする鉛溶出防止のための鉛製給水管の入れ替えや、貯水槽管理不備による衛生上の問題解消のための直結給水の審査対象の拡大に取り組みます。</p>	小規模貯水槽は、設置者が清掃・点検や検査を実施する必要があるため、局として貯水槽の水質や設備の状態などの点検は、平成27年で終了しました。水道事業者としては、当該小規模貯水槽水道の利用者への情報提供をする必要があるため、所有者による適正な管理について、貯水槽水道使用の申請時にはパンフレットを渡すなどの啓発活動、また、保健衛生課に小規模貯水槽設置の情報共有を行います。

枚方市上下水道ビジョン(現行)		枚方市水道ビジョン2022				備考			
基本方向	今後の水道事業の基本施策(P.31~)		今後の方向性	記載箇所					
Service (サービス) お客さまへの サービスの向上	P.35	●低廉な料金の維持・受益と負担の適正化	内容修正	P.9	持続	総括原価方式について追記しました。 水道法第1条[目的]に「清浄にして豊富低廉な水の供給」とある。安価が最良ではなく、適正な料金の設定が必要です。			
		公正で低廉な料金の維持を基本に、安定給水及び受益と負担の適正化の観点から、料金体系等を時代に合わせ検証していきます。							
	●快適な給水水圧の確保	内容修正	P.8	安全	<水道水質のさらなる向上> ●水道施設・管路の更新等に併せて、腐食による漏水と長時間滞留を原因とする鉛溶出防止のための鉛製給水管の入れ替えや、貯水槽管理不備による衛生上の問題解消のための直結給水の審査対象の拡大に取り組みます。				
●水道水のPR活動の推進	内容修正				P.9	持続	<積極的な広報活動> ●水道水の安全性や管路等の施設の現状のほか、水道事業の取り組みや経営状況について情報発信を行い、積極的な広報活動に取り組みます。		
P.37		水道水についての正しい情報をお客さまに伝えるために、「利き水会」の開催や水道水のペットボトルの販売などを通じ、本市の水道水の安全性とおいしさを広くお客さまにPRしていますが、これらの取り組みをさらに充実させ、様々なメディアを通じ積極的に発信していきます。	変更なし	P.9			持続	中宮浄水場更新事業でDBO方式を採用しました。 ~R4で詳細設計(Design) R5~R8で建築工事(Build) R9~R28で運転維持管理業務(Operate)	
Sharing (分担) 官民の役割分担	●民間委託等の推進	今後行政の役割と責任を明確にしながら、より効果的、効率的な事業運営をめざし、民間委託等の拡大の可能性を追求します。			P.8	強靱			<災害対策の充実> ●災害時や緊急時における広域的な連携が必要な場合に備え、近隣市や水道関連事業者と応援協力が可能な給水体制を確立します。
	●多様な主体との応援協力体制の確立	(1) 広域連携の推進 災害発生に備えて、応援協力関係を結んでいる関係機関、隣接事業者等との情報交換を推進し、水源汚染事故等に迅速に対応できる体制を整えます。							
		水道管の破損による漏水は他のライフラインに甚大な被害を与える恐れがあるため、事業者間の連絡調整を密にし、リスク管理に努めます。	変更なし			災害協定締結団体との合同給水訓練や日本水道協会と各水道事業者との訓練に参加します。			
	P.38	(2) 市民、NPOなどとの応援協力体制 危機管理・防災対策などは、従来のように公共が独占的に担うのではなく、行政の役割と責任を明確にし、市民、自主防災組織、NPOなど多様な主体と応援協力体制を確立し、危機管理・防災対策に備えます。	変更なし						
		蛇口での水質検査は、お客さま(市民)に検査してもらうことにより、水道に対する意識の向上を図ります。	削除			お客さまによる水質検査はH29で終了し、市内各所に末端水質計器を設置しました。			

枚方市上下水道ビジョン(現行)		枚方市水道ビジョン2022				備考	
基本方向	今後の水道事業の基本施策(P.31~)		今後の方向性	記載箇所			
Saving(環境保全) 省エネルギーと 環境保全	P.38	●環境保全活動の推進 電力使用量の削減など、環境負荷の低減に向けた取り組みに努めます。	変更なし	P.9	持続	掘削時の発生土やアスファルト塊は再生資源化施設へ搬入して再利用します。活性炭吸着池の使用済炭を燃料として再利用し、浄水発生土は中間処理業者を通じて有効利用します。	
		工事の際に発生する建設副産物は、産業廃棄物として処分するだけでなく、再生資源として有効活用に努めるとともに、浄水施設で排出される副産物の再利用にも努めるなど、水道事業を展開するなかで、環境保全に係る活動を進めます。	変更なし				
	P.38	●広域連携による環境保全の推進	変更なし	P.9	持続		淀川水質協議会に参画し、水源保全に関する意見交換や要望活動を実施します。
		水源である琵琶湖・淀川水系の水質・環境を守るためには、本市だけではなく、広域的に取り組むことが重要であり、関係団体との連携を密にし、環境保全に取り組みます。					
		新規	P.8	安全	令和元年の水道法改正により、これまで無期限であった指定給水装置工事事業者の指定の更新制度が導入(5年毎更新)されました。指定更新時には講習会や研修会の受講状況や業務内容技能保有者の従事状況の確認を行い、資質向上を図ります。		
		新規	P.9	持続	改正水道法で法の目的規定に基盤強化の1つとして「広域連携の推進」が示されました。このため、府域一水道を視野に入れた広域化・広域連携への検討を新たに記載しました。		
		新規	P.9	持続	水道事業を通じて持続可能な社会をめざすため、新たな社会目標の実現について記載しました。		